

第14回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

開催日時：平成21年10月20日（火） 午前10時から

開催場所：市役所第一分館6階 1-601会議室

出席者：相澤委員、五十嵐委員、岩瀬委員、及川委員、清水委員、白井委員、田中委員、
安田委員（以上8名 出席）

審議議題：（仮称）リオンドールガーデン巻 新設届出について【2回目】

審議内容：

（事務局から、当案件に対する第1回目の審議（H21.8.27）で出された意見、及びそれを踏まえて実施した現地調査（H21.9.16）の概要を報告し、その後審議を行った。）

会長	先回の審議会では、最寄の民家に対する駐車場からの騒音対策と、敷地内に併設されるガソリンスタンドの夜間照明の影響(光害)を確認するよう意見が出された。これを踏まえ現地調査が実施されたので、その内容について事務局から説明願う。
事務局	まず、現地の概要だが、現在基盤整備中で建物等はまだ立っていないこと。店舗敷地周辺は市道あるいは国道を介して主に農地となっているが、西側北寄りとは北側には民家もある。敷地内駐車場は舗装済みであり、中央付近に雨水処理も兼ねた用水路が、暗渠として通っている。 次に、現地調査の場にて設置者と質疑を行った。 立地環境について、店舗周辺の医療施設の有無についてだが、個人経営の医院が旧国道沿いに何件かあるが、病院は旧巻町の町立病院が1キロメートルほど離れたところにあるものが一番近い。 先回の審議会で見えのあった「目隠しフェンス」について、設置位置等を確認した。現物はまだ設置されていないが、設置者に形状・用途を確認したところ、駐車場を利用する自動車からの排気避けが主たる目的となるものであること、また「目隠しフェンス」という商品であるため騒音抑制に関する明確な数値は製品仕様でも示されていないことの説明があった。このフェンスは最も騒音等の影響を受けると思われる民家の南側には設置されないが、これについては、フェンスの形状等も含め当該民家の住民と協議のうえ決定されたものであるとのこと。開店後に重大な影響が生じ、住民から苦情が出されるような事態となった場合は、設置者の責任として誠実に対応することを確認した。 敷地内に併設されるガソリンスタンドの照明については、これもまだ建設中ということで計画されている形状等を確認した。ガソリンスタンド内の給油機上部に屋根が架かり、その屋根の内側に、下のみ向けて照射する。したがって、周辺の住宅への影響は少ないものと考えられる。また看板の設置も計画されているが、看板下側から照度の低いものを当てる程度であり、同様に周辺への影響は少ないものと想定される。

次に、搬出入車両の経路について確認した。敷地北東側に車両出入口があるが、この周辺の道路に最寄の小中学校の通学路と重なる部分があるため、車両の運行に注意するようにと指示した。設置者の対応として、出入口の道路側と敷地側両面に、それぞれ歩行者、運転者に対する注意喚起の看板を設置するとのことであった。

リオンドール棟の食品（特に惣菜）加工場から出る排煙の処理、臭気対策について確認した。店舗から発生した排煙は、排気ダクトを屋根の上に向け、店舗中心方向へ排出する構造であり、排出後拡散し、周辺への影響は軽微となる構造であるとのこと。

会長 現地調査に参加した委員からも補足をお願いしたい。

委員 一番気になったのは、搬入車両の経路と通学路が交差する問題だが、現地を見て、通学路としてそれほど頻繁に使われている感じではなかった。しかし、数は少ないといっても事故が起こりうる可能性はある。この点を設置者に話したところ、事務局からも説明があったとおり、注意喚起の表示をするということで、ある程度（運転者に）注意してもらえるのではないかと。

委員 この店舗が出店することによって新たな問題が発生するという感想は持たなかった。隣接民家に対する騒音抑止についても、逆に民家側から（フェンスを抜けて）直接店舗に通じる出入口を設けて欲しいという話もあったくらいだから、この点は問題とならないだろう。ガソリンスタンドが24時間営業であることについても、既に（設道する）南側道路が幹線道路になっており、ガソリンスタンドが設置されることで劇的に交通量が増えるということもないだろう。

会長 前回の審議と今回の現地調査結果を受けて、何か他に意見はあるか。

委員 搬入車両経路と通学路が重なるという点について、ドライバーだけでなく学校へも周知すべきである。

会長 この点について、学校側で検討したり、設置者と話をしたりしているのか。

事務局 まだ、学校と設置者で協議をしたという話はない。委員の指摘を受け、設置者を通し、学校へも交通安全への配慮、児童への周知をするよう伝えたい。

（最後に事務局から当案件に対する市の意見について、「意見なし」とすることを諮問したところ、全委員異議がなかったため、市の諮問を妥当する旨答申することとし、会議を終了した。）

以上